

平成25年度事務事業評価シート		該当事業(評価対象外事業は基本情報のみ記載)		
		一般事務	公共建設事業	評価対象外事業
事務事業名	(簡易)上灘地区簡易水道統合整備事業			
予算科目	2 款 1 項 1 目			
総合計画での位置付け	住環境の整備と生活安全の確保～はつらつ住みよいまちづくり～ 生活環境の整備			
所管課情報	担当課:	水道課	電話番号(内線):	713
記入者情報	所属長:	隅田 英久	担当責任者:	長岡 崇
実施期間	【開始年度】平成 22 年度 【開始年度】平成28年度			
事業の対象	上灘地区簡易水道加入者および未給水区域住民			
事業の必要性	上灘地区の城ノ下・上灘・本郷の簡易水道事業を整備・統合し、また7か所の未給水区域の解消を図り事業統合を行い上水道事業として経営を行う。			
施工方法、場所	【施工方法】	請負	【施工場所】	上灘区域
運営方法	【運営方法】	上水道事業として運営	【運営費(予定)】	
事業の目的	上灘地区の簡易水道事業の統合・整備ならびに未給水区域の解消			
事業の内容	上灘地区簡易水道施設の整備、同地区における未給水区域の解消			
改善策の 具体的 取り組み (当初)	今年度より工事施工を行うこととなるが、事業スケジュールを立て、計画的に業務の進捗を図ることが必要である。			
改善策の 具体的 取り組み				

事業費及び財源内訳					
項目	24年度決算	25年度予算	9月末の執行状況	25年度決算	
事業費	直接事業費	59,170	513,730	33,137	204,310
	人件費	9,598	15,212	2,440	15,212
	合計	0	528,942	35,577	219,522
人件費 内訳	人工数	1.20	1.87	0.30	1.87
	人件費単価	7,999	8,135	8,135	8,135
	補助事業人件費	0	0	0	0
	人件費	9,598	15,212	2,440	15,212
財源内訳	国庫支出金	0	158,784	0	60,601
	県支出金	0	0	0	0
	地方債	50,600	354,500	0	143,600
	その他	8,570	100	0	0
	一般財源	9,598	15,558	35,577	15,321

実施スケジュール							
項目	24年度以前	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度以降
施設整備費		135,560	636,766	441,541	250,953		
調査費	70,180	33,203	83,107	23,991			
用地費		35,269					
補償費		245					
事務費		33	392	100	100		
年度別事業費	70,180	204,310	720,265	465,632	251,053		
財 源	国・県支出金		60,601	227,843	124,789	72,647	
	地方債	60,700	143,600	489,200	293,400	150,100	
	その他				22,050	14,175	
	一般財源	9,480	109	3,222	25,393	14,131	
国・県支出金等名称	簡易水道等施設整備費国庫補助金						

成果指標				
成果指標	進捗率(当該年度実施事業費÷当該年度計画事業費×100)			
指標設定の考え方	事業に対する進捗率が的確に把握できる。			
区分年度	24年度	25年度	26年度	
目標	0	-	-	0
実績	-	-	-	-

自己評価				
自己評価 (担当責任者)	妥当性	目的の妥当性	5	B
		市民ニーズへの対応	4	
		市の関与の妥当性	4	
	有効性	事業の効果	4	B
		成果向上の可能性	3	
		施策への貢献度	3	
	効率性	手段の最適性	3	B
		コスト効率	4	
		受益者負担の適正	4	
課題認識	<p>双海地域の水道普及率は53.8%であるため、既設の簡易水道を統合し周辺の未給水区域を解消することを目的とする本事業は、基盤整備事業として有効な事業であると考え。今年度より施設整備に着手しているが、今後においては、既設簡易水道区域から未普及区域へと施行区域が拡大していくため、地域住民の工事に対する理解・協力を得ることが、効率的・計画的な事業の推進につながると考えるため、地元説明会などを順次、実施していく必要がある。</p>			

一次評価				
一次評価 (所属長)	妥当性	目的の妥当性	5	B
		市民ニーズへの対応	4	
		市の関与の妥当性	4	
	有効性	事業の効果	3	B
		成果向上の可能性	3	
		施策への貢献度	4	
	効率性	手段の最適性	4	B
		コスト効率	3	
		受益者負担の適正	3	
課題認識	<p>本事業は、上灘地区の水道施設基盤整備事業として、既存の3簡易水道施設の統合整備と周辺7集落の未給水区域に水道水を供給することとしており、平成24年9月に「伊予市水道事業変更認可」を取得し、国庫補助事業の採択も得たところである。平成28年度末の事業完了を目指し今年度から本格的な工事に着手し、浄水場の建設・配水地の建設及び管路布設工事などの工事に取り組んでいるところであり、今後は、所期の目的達成のため適切な工程管理・指導及び地元関係者との協議・調整等を図りながら円滑な工事進捗に努める必要がある。</p>			

二次評価	
二次評価 (所属部長)	以下の点について外部評価が必要と判断し、行政評価委員会に諮る。
意見、課題	行政評価委員会の抽出事業により、外部評価に諮ることとする。

行政評価委員会の答申

<p>外部評価 (行政評価委員会)</p>	<p>・統合整備事業は絶対にしないといけない事業だとは思ふ。・上灘地区の水道施設基盤整備事業として有効であり、事業計画についての考え方や課題認識も明確である。今後とも地域説明会などに基づき、円滑に事業遂行に当たっていただきたい。・既存の簡易水道の統合整備をした上で、未給水区域を解消する補助事業として認定されているので、一体のものとしてやらないといけない。一日も早くやっていただきたい。</p>
---------------------------	---

経営者会議の最終判断

<p>事業の方向性</p>	<p>現状のまま継続する。</p>
<p>意見、課題</p>	